



七ヶ宿町長
小関 幸一

新年、あけましておめでとうございます。
皆さま。

町民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。町民の皆様より町政を預からせて頂いてから、はや1年3ヶ月を過ぎ、町政発展のため公約いたしました施策を実現するため、日々努力を重ねてまいりました。

昨年におきましては、農林業の活性化、若者定住対策、子育て支援対策などの施策を実現することができました。町民の皆様のご理解とご支援を賜り、厚く感謝と御礼を申し上げます。

地方創生に係る総合戦略につきましては、昨年5月1日に町ふるさと創生本部を設置し、人口ビジョンと総合戦略の策定を進めて参りました。町民の皆様からの意

見募集や各地区での町民と語る会においてのご提言やご意見などを頂戴いたしました。戦略として決定を行ったところであり、
「キラリ耀き ころあらくま ちづくり」をキャッチフレーズとし、雇用創出、交流促進、若者定住、魅力活力の4つのプロジェクトを柱に集中的に取り組み、人口減少を最小限に抑え、25年後の平成52年には1,062人の人口を維持できるよう「住み心地100点」をテーマとして、町全体が一丸となって進めて参ります。

地方自治を取り巻く環境は極めて厳しい状況にありますが、子どもから高齢者まで夢と誇りを持ち続け「町民が安心して暮らせる町づくり」を目指して、私に課せられた重責を果たすため、全力を傾注する所存でありますので、町民の皆様のご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。ともに、皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。



七ヶ宿町議会議員
高橋 茂美

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、夏の猛暑、秋の長雨と天候に左右され、秋冬野菜の収穫量減少やなめこの凶作など、農業に携わる方々にとっては不運な年でしたが、稲作の方は平年並みの収量で、品質も一等米比率が91パーセントで価格も1万円まで回復し、まずまずの年だったと思います。

先月おこなわれました12月定例会で、議会から要望したプレミアム商品券の発行を始め、ミニスーパーの設計及び運営支援策等を可決し、また新しい事業が動き出すことになりました。また、一般質問で保育料及び学校給食費の完全無料化を聞いたところ、4月から実施すると前向きな回答をいただきました。

赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくり、生きが

いづくりのために、有害鳥獣対策、第1次産業の活性化、新たな第6次産業の創出、道路網の整備、教育環境の充実等、皆さんが常日頃考えていること、してほしいことを実現するために尚一層努力して参りますので、皆様の声を聞かせていただければ幸いです。

さて、地方創生事業との関連もありません空き家活用モデル事業が、移住を希望する人の受け入れ拠点として田中地区にある古民家を改装し、人口増に繋げられるよう地域おこし協力隊の力を借りて取り組むこととなりましたので、受け入れ体制の充実、情報の提供等にご支援、ご協力をよろしくお願ひ致します。

担い手住宅も1戸は先月12月に入居され、もう1戸も3月に完成して4月から入居されるということで、若い力が少しずつではありますが増えてきています。議会といたしましては活力ある町づくりに貢献できるよう最大の努力をいたしますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。幸を祈念申し上げ新年の挨拶といたします。

地域担い手づくり支援住宅

～ 1号棟引渡し ～

地域担い手づくり支援住宅が11月20日に完成し、12月7日に入居者への引渡式が行われました。

この住宅は、若者世帯の定住化を促進し、地域コミュニティの維持による地域活性化を目的とした住宅です。町外在住で40歳未満の義務教育終了までのお子さんを持つ夫婦を対象とし、20年住み続ければ無償で土地と住宅を譲渡します。

今回の住宅は、木造2階建て4LDKの間取りで関消防詰所の隣に建築され、ご夫婦とお子さんの3人が入居しました。



▲鍵の引渡し



▲完成した担い手住宅

引渡式では、小関町長から鍵が手渡され、入居者の野村さんは「地域活動に積極的に参加し、七ヶ宿町の一員として一生懸命頑張ります。」と話しました。

また、3月にはもう1棟の住宅も完成することになっており、今後は毎年2棟の建築を予定しています。

世代間交流住宅が完成

世代間交流住宅は、若者の定住を促進するため、良好な住環境を整えた、全7室の賃貸住宅です。

構造は、木造平屋建て1LDKの長屋方式です。間取りは、若者向けが延べ床面積76㎡の部屋と、60歳以上の方でも入居できるようバリアフリー化された、延べ床面積67㎡の2種類あります。全室オール電化仕様になっており、火を使わないとても安全なつくりとなっています。

また、子ども（18歳以下）がいる場合は、家賃から4,000円の減額を受けることができ若い子育て世帯にも配慮した家賃設定となっています。



■入居条件

- ① 40歳未満の若者世帯の方（101号、102号については60歳以上の方も入居できます。）
- ② 入居者が就労していること。ただし、高齢者世帯は除く
- ③ 家賃、公共料金等の支払能力がある方
- ④ 入居者若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑤ 市町村税等を滞納していないこと。

■家賃

- ① 101号、102号 月額28,000円 ② 103号～107号 月額29,000円
（上記家賃月額から、18歳以下の子供がいる世帯は4,000円減額されます。）

●お問い合わせ 農林建設課 (☎37-2115 担当：高橋)